

平成30年

第9回9月定例教育委員会議事録

平成30年9月28日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招集日 平成 30 年 9 月 28 日
- 開会時間 午後 2 時 00 分
- 閉会時間 午後 3 時 30 分

2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

- 平成 30 年第 8 回議事録の署名委員 松本 民仁 委員
- 今回議事録の署名委員 梶原 千春 委員

(2) 議事 (全て可決)

- 第 37 号 臨時に代理した事件の承認について
- 第 38 号 臨時に代理した事件の承認について

(3) 教育長報告

- ①福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会(9月)について

(4) 報告

- ①平成 31 年度大野城市奨学資金奨学生の選考結果について
- ②平成 30 年度全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査結果報告について
- ③差別事象の報告について
- ④教育委員会への議案上程について

(5) その他

- ①教育長の業務報告 (8月～9月分)
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定 (平成 30 年 10 月分)
- ③心の教育公開授業の日程のお知らせ

4 出席した委員等 吉富 修 (教育長) 角 敬之 安部 一枝 高木 和敏 松本 民仁 梶原 千春

5 欠席した委員

6	出席した職員	教 育 部 長	平田 哲也
		教 育 政 策 課 長	橋元 啓樹
		教 育 指 導 室 長	野口 英世
		ス ポ ー ツ 課 長	船越 善英
		ふるさと文化財課長	石木 秀啓
		人権男女共同参画課長	山下 由紀子
		人権男女共同参画課係長	藤木 大介
		教 育 政 策 課 係 長	葉山 賀瑞江
		教 育 政 策 課 係 長	今任 昭人
		教 育 振 興 課 係 長	内田 恵太郎
		教 育 政 策 課 担 当	佐藤 恵士

7	会議の書記	教育政策課教育政策担当	佐藤 恵士
---	-------	-------------	-------

午後 2 時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより平成30年 9 月定例教育委員会を開会いたします。

[会議録承認]

○吉富教育長

議事録の承認に入らせていただきます。前回の 8 月定例会につきましては、松本委員さんに署名をお願いいたします。

○佐藤教育政策課担当主任主事

一つよろしいですか。

○吉富教育長

どうぞ、お願いいたします。

○佐藤教育政策課担当主任主事

今回の議事録の中で、高木委員さんの発言の中で「養護部会」という発言があったんですけれども、今回お渡ししている資料の中では、「要望部会」と記載しておりますので、議事録を変更しています。6 ページでございます。

○吉富教育長

内容は伝わりましたでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

では手続をお願いいたします。

ありがとうございました。

今回の議事録の署名につきましては、次回の委員会において梶原委員さんをお願いいたします。

〔議 事〕

○吉富教育長

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

〔第37号議案 臨時に代理した事件の承認について〕

○吉富教育長

第37号議案、臨時に代理した事件の承認、大野城市学校運営協議会委員の解任について、説明をお願いいたします。

野口室長、お願いいたします。

○野口教育指導室長

第37号議案、臨時に代理した事件の承認についてでございます。

大野城市学校運営協議会委員の解任について、平成30年8月31日付で別紙のとおり臨時に代理をいたしましたので、報告をし、承認を求めるものでございます。

理由です。大野城市学校運営協議会委員の解任について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、大野城市教育委員会の事務委任及び臨時代理に関する規則第5条の規定により臨時に代理をいたしましたので、同規則第6条第5号の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをお願いいたします。

学校運営協議会委員の解任につきましてですが、大城小学校の江口 亮様でございます。選出区分は第3号となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉富教育長

えぐち何とお読みするんですか。

○野口教育指導室長

「えぐちりょう」です。

○吉富教育長

りょう様ですね。

○野口教育指導室長

はい。

○吉富教育長

説明が終わりました。何かご確認ございますか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

それでは、採決に入ります。

第37号議案について、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

異議なしですので、第37号議案は承認すべきものと決めます。

[第38号議案 臨時に代理した事件の承認について]

○吉富教育長

続けます。第38号議案、臨時に代理した事件の承認、大野城市学校運営協議会委員の任命について、説明をお願いいたします。

野口室長、お願いいたします。

○野口教育指導室長

第38号議案でございます。臨時に代理した事件の承認についてでございます。

理由です。大野城市学校運営協議会委員の任命について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がありませんでしたので、大野城市教育委員会の事務委任及び臨時代理に関する規則第5条の規定により臨時に代理をいたしましたので、同規則第6条第5号の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

4ページをお願いいたします。

学校運営協議会委員の任命につきまして、大城小学校でございます。三田 由紀様

に選出の第3号で、平成30年9月21日から平成31年3月31日までの任命期間としております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉富教育長

ただいまの説明について質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

これより採決に入ります。

第38号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第38号議案は承認すべきものと決めます。

次に進ませていただきます。

○橋元教育政策課長

すみません。もしよろしければ、発言をさせていただいてよろしいでしょうか。

○吉富教育長

何についてですか。

○橋元教育政策課長

今の議案に関連する部分で。

○吉富教育長

そうですか。どうぞ、橋元課長、お願いいたします。

○橋元教育政策課長

お時間をいただきまして、発言をさせていただきたいと思います。

前々回だったと思うんですが、学校運営協議会の議案の上程につきまして、高木委員のほうから理由についてご質問をいただいたと思います。そちらの内容について、

今回、内容を調べまして報告をさせていただくとともに、今後、こういった取り扱いをするか、後でご報告とあわせてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ちなみに、今日お配りさせていただいておりますが、こちらのA4の横の紙を説明資料としてご用意をさせていただきました。こちらのほうについて、申しわけありません、飛び込みになりますが、5番の報告の(3)差別事象の報告についてが終わった後にご説明の時間をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

申しわけありません。以上です。

○吉富教育長

5番の報告の中に(4)として、「教育委員会が委嘱を行っている委員、専門委員等に係る教育委員会での議案上程について」という項目を入れさせてください。その順序に参りましたら、ご案内申し上げます。

これでいいですか。

○橋元教育政策課長

はい、よろしくお願いいたします。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

では、進めさせていただきます。

3番、教育長報告でございます。

福岡教育事務所管内市町村教育委員会教育長会(9月)についての報告となっております。

別の資料になります。福岡地区学力向上推進委員会(第3回)と書いてあるものが、見ていただく資料となります。

これは、全国学力・学習状況調査結果と違いまして、福岡県が独自に行っているものでございます。対象学年は、小学校が5年生、中学校が1年生、2年生でございます。

資料の2ページを御覧ください。

5番の調査の結果(1)に、各6教育事務所の得点が載せてあります。福岡県の中でも福岡地区がいいのはこれまでどおりでございますが、4ページを御覧ください。折れ線グラフを6教育事務所それぞれに対応して載せさせていただいています。一番上左側が福岡地区、右側が北九州地区といったように、6教育事務所管内の同一団体の経年変化を載せているものでございます。

県は、全国学力・学習状況調査ともに、学力の底上げと上位の子どもたちについてもさらに伸ばそうという喫緊の課題を設定して、いろんな重点方策を立てているところでございますが、御覧いただいて、特に福岡地区の左の一番上と、右側の段の中段の南筑後を御覧ください。南筑後は、全国学力・学習状況調査が始まったころは、福岡とあまり遜色のない、いい成績を提示しておりました。むしろ南筑後のほうが勝つ場面もあったのですが、どこの教育事務所もだんだん右肩下がりになっています。まだまだ伸びしろはあるとは思いますが、福岡地区だけが右肩上がりの方向です。そのグラフの一番下に、福岡地区以外の地区は、特に中学校第2段階で下降する傾向にあるという全体的な傾向を示しています。福岡地区だけが上昇傾向の途中であろうと推測できるデータが出ているところでございます。

県のほうも、学力が安定し、着実に右肩上がりの学校を特定しながら、その学校で行われる教育活動を、他の教育事務所、他の地域の教師が見に行くような研修授業を展開しています。

例えば、前回申し上げたかも知れませんが、筑紫地区には、AB研と申しまして、筑紫地区はもうすぐ5市になりますが、5市を3グループと2グループに分けて、中学校の全教員が一堂に会しまして、どこかの学校を中心に授業を公開し、その公開された授業について批判し、よりよい指導方法を模索するという会合があります。それも、福岡県下にお知らせがいて、そこに参加しなさいという県の授業があつているところでございます。これは、中学校の先生方みずからが、高木先生も含まれる先生方が企画されたときに始まった研修会でございます。そういった大変優秀な実績を持つ研修会が行われているので、中学校はくたびれずに右肩上がり続けているのだらうと思っています。

報告すべき事項は以上でございます。何かお尋ねがありましたらどうぞ。

○角委員

今の各教育事務所のかかわりというか、教育事務所のほうから何か指導しているから福岡教育事務所はいいのか。学校強化地区の学校の先生たちが優秀だから上がっているのか。教育委員会が何かかわるような、行政はかかわってないけど、他のかかわりが濃いか何かそういう差があるんですか。

○吉富教育長

全ての教育事務所の研修事業を把握しているわけじゃないので言い切れませんが、とにかく、福岡教育事務所が、こういう調査があったら、その後の分析は極めて濃いです。そして、それをもとに学力向上推進協議会ということで、まずは、教育事務所と管内教育長の全てを集めて、各地区の学力向上に係る施策を報告させる会合をずっと開いています。それと、今申し上げましたように、AB研とかいったものに参加するように働きかけ、あるいは働きかけのための周知が大変手厚いです。そういった濃密な計画があって、まだまだ伸び代は大いに期待される場所ですけれども、そういったのが多いようです。

もう一つ、全国的にも筑紫地区は極めて研究発表会が多い、異色な土地でした。福岡教育事務所管内には4地区ございます。筑紫地区を除いて、宗像地区、粕谷地区、糸島地区とありますが、よそがめったにしない中、筑紫地区はきのうのように当然のごとく研究発表会をして、そして、互いの学習指導を披瀝し、公開し、批判をされ、それに応じていくというような研究の密度が大変濃い。それが福岡教育事務所管内の中心でございますので、例えば、教育委員ご存じのように、大野城市はまだ市費の活動補助金を出すことで、大野城市研究指定委嘱のローテーションをきちんと組んでいまして、5年間で15校が一巡するようにしています。今、それほどまでたくさんのお金を出して研究発表会を奨励しているところはございません。そういったところが筑紫地区でございます。

○角委員

きのうの月の浦小学校には受付名簿があるからわかるでしょうけれども、筑紫地区以外からも先生が見えていたんでしょうか。

○吉富教育長

きのうはほぼ筑紫地区だけでおさまっていたようですが、他地区としては糸島市から来ていました。南風台を校区とする南風小学校の職員、校長が来ていました。他地区からも来ています。人数は少ないですけども。

それから、大野城市というある自治体の研究指定委嘱のときには、他地区から来られる方は少ないです。例えば、県指定、福岡県教育委員会研究指定委嘱校になったら福岡県全部に案内が発送されますので、他地区がまざり合います。それから、教科研というふうに教科が学校を指定したときは教科がざっと広がりますので、また多くなります。それから、地域指定というのもありまして、そういったものも多くなりますが、きのうの場合は、純然たる大野城市教育委員会研究指定委嘱校でしたので、広がりとしては少ないほうでした。それで246人来れば上等でございます。

ほかにお尋ねございましたら。

[「なし」の声あり]

[報 告]

○吉富教育長

では、終わらせていただきます。

次に、5番の報告に行かせていただきます。

[（1）平成31年度大野城市奨学資金奨学生の選考結果について]

○吉富教育長

（1）平成31年度大野城市奨学資金奨学生の選考結果について、説明をお願いいたします。

教育政策課今任係長、お願いいたします。

○今任教育政策課係長

5ページを御覧ください。

平成31年度大野城市奨学資金奨学生の選考結果についてのご報告であります。

平成30年8月28日火曜日に大野城市奨学資金奨学生選考委員会を開催しました。選

考委員は教育委員会委員や中学校代表などの計10名で行いました。

選考基準については、学業成績、家族の収入、作文をもとに選考し、その結果、高等学校、高等専門学校奨学生は、19名の申し込みに対し、6名の内定と2名の補欠。大学生奨学生は、3名の申し込みに対し1名の内定となりました。該当者は報告書の一番下の表のとおりです。

内定者は合計7名、補欠2名となりましたので、ご報告申し上げます。

以上であります。

○吉富教育長

ありがとうございました。

説明が終わりましたが、何かご確認ありませんでしょうか。

どうぞお願いいたします。安部委員。

○安部委員

直接的な内容ではないんですが、ちょうど1年前のこの報告を受けましたときに、私は、作文のテーマが、「私のかなえたい夢」ではなく、「私の夢」のほうが、かなえたい、かなわないという対義語が浮かぶだけに、シンプルでどうかという発言をいたしました。1年後もやはり「かなえたい夢」で実施されています。その検討があったかどうかだけ伺いたいと思います。

○吉富教育長

事務局、どうぞ。

○橋元教育政策課長

私のほうからご説明をさせていただきます。

申しわけありません、率直に申し上げて、私が4月に着任して以降、タイトルの検討は行っておりません。大変申しわけありません。言いわけになりますが、係長も実は4月から着任しております、そのような内容について、すみません、今初めて伺ったような次第ですので、こちらの内容はもう一度、前任に確認をさせていただいて、内容について再度ご検討させていただければと思います。

大変申しわけありませんでした。

○吉富教育長

安部委員、いいでしょうか。表題に安部委員が何か込めてもらいたいものがあるのだらうと思いますので、検討するに当たりまして、その検討の方向を確認させるためにもう一度、どういう考えでおっしゃったのかお願いします。

○安部委員

1年前の定例会でちょうど前年度の報告を受けたときに発言したことだったので、職員の方が異動されているというのは承知しておりますが、議事録をまず確認をしていただきたいと思います。

○橋元教育政策課長

申しわけありません。

○吉富教育長

それでは、検討をお願いいたします。

〔（２）平成30年度全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査結果報告について〕

○吉富教育長

（２）に進ませさせていただきます。

平成30年度全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査結果報告についてをお願いいたします。

野口室長、お願いいたします。

○野口教育指導室長

お手元の結果報告書をあわせてお願いいたします。

全国学力・学習状況調査、先日、速報でご報告させていただいた件でございます。もう1点は、先ほど教育長がお話ししておられました県の学力実態調査の本市の分の結果報告になります。たくさんページがございますので、かいつまんで説明させていただきます。

まず、2ページをお願いいたします。先日の速報で報告しておりました本年度小学校6年生の正答率でございますが、全ての区分にわたって依然として全国よりも高い状況にございました。特に、後ほど申しますが、経年比較の中でも小学校は若干伸びているといったような高い状況にございます。中学校につきましても、県、全国よりも高い平均正答率でして、前回、申し述べましたように、学力が高い状況を維持しています。

今後も小中連携を意識しながら、子どもたちの学力をしっかりと向上させていきたいと思っております。

3ページをお願いします。

これは、小学校の国語の調査結果でございますが、特に着目していただきたいところとして、②の問題形式別の正答率の表でございます。国語のB問題で記述式というところがありますが、本市は、この記述式の回答の得点率が非常に高くなっています。全国比で113ポイントもございます。国語のA問題は、答え方が①、②、③から一つ選びなさいという選択式ですし、短答式ですと回答の言葉を一つ書くといったような回答になりますが、本市は特にこの記述式の国語B等の正答率が非常に高く、これまでの学校文化の継続、継承の成果であると思っております。

4ページは小学校算数です。同様に②の問題形式別での正答率を御覧いただきますと、算数Bの記述式がやはり110を超えています。

5ページの3年ぶりに実施されました小学校理科ですが、問題形式別の正答率の②の記述式が121になっています。

今後とも、先生方、学校にこういった成果をお伝えして、先生方のやる気を高めていただきながら、継続していきたいと思っております。

6ページ、7ページは中学校の国語と数学ですが、国語もやはり記述式が108、7ページの数学に至りましては118といったように、記述式の正答率が非常に高くなっています。

続きまして、児童・生徒質問紙ですが、特に着目していただきたい項目があります。12ページをお願いいたします。

こちらは、平日の家庭学習の時間でございます。小学校では、一番上左側の帯グラフの一番上になりますが、平日1時間以上学習している割合が、特に県、全国よりも高くなっています。家庭学習も継続して取り組んでいただいているということです。学校も努力していますし、ご家庭でも支援いただいています。

さらに、中学校はもっと高く、3時間以上の黒い枠と白い枠と若干グレーの部分を総合して計算しましたところ、大野城市は県、全国に比べて中学生の平日の学習時間が非常に多くて、御陵中学校でのサイクルスタディのような週末の宿題をきちんと学校でも見ていくといった取り組みの成果ではないかと考えています。

次に、経年比較です。

15ページを御覧ください。

こちらは、小学校の国語と算数の経年になりますが、B問題につきましては、昨年度と同様で、108、105になっておりますが、国語Aは104から106、算数Aにつきましては104から107といったように、小学校は上向きの傾向で、頑張っていたいております。

16ページです。こちらは、中学校の国語と数学です。特に国語Bについて継続、国語Aにつきましては若干下がっておりますけれども、相変わらず、中学校の数学Bにつきましては108の高い状況から109へとといった、大野城市の生徒は数学の学力をさらに上げていただいているところです。

17ページでは、左側が小学校の理科です。3年前に比べまして向上が見られますし、中学校でも向上が見られるところです。

18ページをお願いいたします。こちらは、福岡県の学力実態調査、大野城市の調査結果になります。

4番の調査結果のところを御覧ください。小学校5年生です。

県に比べまして全ての評価区分で高くなっています。特に、昨年度の県平均比と比較しましたところ、国語全体でもプラスに、それから算数全体ではプラスマイナス・ゼロで維持していますが、若干、算数の活用において、昨年度が高かった状況からマイナス4ポイントとなっております。昨年度は112ポイントと非常に高かったのですが、維持向上していると捉えています。

中学校1年生と中学校2年生ですが、特に、中学校1年生につきましては、全ての教科区分で昨年度を大きく上回っています。ですので、中学校の先生方の取り組みと小学校との接続、こういったところで、非常に努力していただいた成果ではないかなと考えております。

中学校2年生につきましても、若干マイナスもございますが、次年度、全国学力・学習状況調査もございまして、また、学力向上戦略会議等の中でも一緒に考えていきたいと思っております。

最後になります、19ページの小学校の国語のところを御覧ください。先ほどの回答形式別の正答率です。こちらは縦・横軸が先ほどと変わっておりますけれども、大野城市は、やはり福岡県に比べまして記述の回答形式が121というように、やっぱり記述の回答について非常に高くなっています。子どもたちは、言葉を使って回答していますが、これが正解するというのは、非常にふだんからたくさん書いたりする学習を継続していただいている成果ではないかなと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉富教育長

何かお尋ねがございましたら、どうぞ。

今、野口室長が最後に触れましたが、記述式というのは大変なキーワードでございます。記述式が強いところは大概強いです。これも触れましたけれども、学習指導で記述したり、長時間子どもたちに説明をさせるような機会が多いところは、学力の結果も高うございます。そういった意味からすれば、小学校、中学校ともに非常に子どもに書かせること、書いたものを読んだりすること、書いたことをもとに意見を述べさせることについて、非常に留意された学習指導が展開されていると思います。

きのうも、述べる時間は少なくとも、一生懸命どんどん書いたりしているところが一つの特徴だろうと思っています。

市内全校一斉に行われる心の教育は今度いつでしたか。

○野口教育指導室長

心の教育フェスティバルは11月3日です。

○吉富教育長

11月3日のとき、どの程度、1叙述を長くしゃべれるかという視点を持って各学校を見ていただくと、日ごろの学習指導の力量の差が出てきます。長い叙述ができるというのは大変なことで、「結論はこうです。というのは、なぜか」ということで、きちんとしたフレーズを設けて話す、最初に結論を言うというようなことをきちんと鍛えていることと、常日ごろから人前で説明をするという経験を積んでおかないと発表会のときににわかにはできません。もし、心の教育のフェスティバルに参加されましたら、どうぞ、ご覧ください。どうぞよろしくお願いいたします。

何かご確認はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○安部委員

今の教育長のおっしゃったことを受けまして、6の学習活動のところで、やはり小学生、中学生の年齢の成長度合いもあるのかもしれませんが、小学生が「授業で自分の考えを発表する機会が与えられている」というパーセンテージのところが、やっぱり課題なのかなと思います。

○野口教育指導室長

こちらの「自分の考えを発表する機会」のところですが、安部委員からのご指摘のように、ここは全国よりも大野城市は低い状況にあります。授業で考えを伝えるように発表するというように設問が変更されて、昨年までは高い状況にあったんですけども、おそらく子どもにとって、例えば何か具体物を使ってとか、もしくは図を指し示しながらとか、質問の質がちょっと高くなってしまいました。ふだん発表するという機会の部分は多分大丈夫と思うんですけども、おそらく、自分の中で、高い評価基準を持って、そこまではできていないなといったデータの傾向があるのかなと考えております。また、こちらについても、学校のほうと質問紙で確認したいと思います。

○安部委員

統計学的なマジックっていうのがあって、この数字がそのまま当てはまるとは思いませんけども、小学生にこの傾向があるっていうのは、横の中学生と比べると、耕す時期だけに、子どもたちの意見発表の機会はたくさんあるべきだと思いますので、よろしくをお願いします。

○野口教育指導室長

ありがとうございます。

○吉富教育長

教育委員の皆様は授業参観に行っていていただくと、どれだけ鍛えられているか御覧いただけたと思います。例えば、指示語を持ちながら、黒板を指し示しながらできるか、

ものともとの関連づけられるかということ、理由と結論がはっきり明確に言い述べているか、いろんなことを鍛えているはずですので、どうぞそんなところをきちんと区別しているかどうか、それからノートを見られても、矢印などを多用しながら、ここがこうようになったのでという記述文章になっているかどうかとか、そんなところを御覧いただくと、時間が足りなくなるほど楽しくなります。鍛えているところはきちんと鍛えていきますので。

それからきのうノート見ていただきましたでしょうか。きちんと積み重ねをしているところは、ノートをどこめくってもきちっと書いています。どうぞ、そんなところもめくってください。どうぞよろしく申し上げます。

○角委員

きのう、面積を求めるところで、足すのと引くのとずらして合わせてというときに、みんな出て行って回答というか、本人は多分わかっているのを全員にわかってもらうように、ここの長さは、横は何センチですか、みんな10センチ、縦は何センチでしょうか、3センチ、だから、3掛け10は30、4掛け10で40でこれを合わせると、40足す30で70平方センチメートルと、出た人がみんなに言わせよるんですよ。あれはなかなかいいやり方だなと思って感心したんですけどね。

○吉富教育長

野口室長が指導してるんだろうと思います。ありがとうございます。

○角委員

今日、先ほどの話を聞いて、小学校で3時間以上、2時間以上でこんなにほんとうにやってるんかいなと。違うか、3時間はしてないか。ともかく、長けりやいいって話じゃないだろうと思うんですね。

それと、個別に大野城だけを見ると、全国で2位とか3位なんですよ、大体。各教科の部分。だから、よそと比較する必要もないと思うんですけども、勉強する時間を、秋田だとか、福井だとか、全体的に1位の県との効率的な勉強のやり方をやっているかどうかの比較をされたらおもしろいかもしれないと思うんですけども。そのよその分っていうのはわかるんですか。1日の勉強する時間、家庭での時間数はどれぐらいかというのは他県のもわかるんですか。

○野口教育指導室長

お問い合わせしましたらわかります。

○角委員

発表の中では出てないんですね。各県に問い合わせないとわからないんですね。

○野口教育指導室長

はい。また、参考にさせていただいて、検討させていただきます。

○吉富教育長

ありがとうございました。

それでは、次に行かせていただきます。いいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔（３）差別事象について〕

○吉富教育長

次は、（３）差別事象の報告について、お願いいたします。

どうぞ、お願いいたします。

○山下人権男女共同参画課長

人権男女共同参画課の山下と申します。

本日は、先日市内の公共施設コミュニティセンターで発見されました差別落書きにつきまして、その内容や発見の経緯、その後の対応、さらに再発防止の対策につきまして、ご報告に伺いました。

詳細につきましては、係長の藤木よりご説明をいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○吉富教育長

では、よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

○藤木人権男女共同参画課係長

人権男女共同参画課係長の藤木と申します。

このたび、今、課長の山下からお話しがありましたとおり、大野城市内で差別的な落書きが見つかりましたので、その報告をさせていただきます。

お手元にお配りしてあります資料の2枚目になります。こちらにてんまつを書いておりますけれども、公共施設であるコミュニティセンターにおける差別落書きについてということで、こちらが発見されましたのが、8月20日月曜日の朝10時ごろ、見つかった場所が中央コミュニティセンターの2階にあります談話室という部屋にテーブルが四つ置いてありまして、そのテーブルの天板の裏側にその落書きがされておりました。

この落書きがされたはっきりとした日時は不明であります。その後の調査の結果、15年以上前に書かれてあったということがわかってきております。なかなか見つけにくい場所ですので、ちょっと長くなってしまいましたけれども、発見が遅れております。

落書きの内容ですけれども、3人の個人の名前があったんですが、氏名と、いわゆる障がいのある子どもさん、障がい児を意味する「ガイジ」という差別用語を使ったり、「死ね」とか「K I L L Y O U」という言葉を使って、その個人を攻撃する内容の落書きになっております。それは、写真を次のページにつけておりますので、御覧いただきたいんですけども、個人名は消しておりますが、このような形で「誰々死ね」「ガイジ」という言葉を使った、差別的な、攻撃的な落書きがテーブルの裏にされていたというのが見つかりました。

報告書の2ページ目に戻りますが、状況としては、ここの談話室という部屋は夏休み期間中、夏休みの宿題とかを自主学習をするために小中学生向けに無料開放されておまして、この8月20日に市内の女子小学生3名が勉強中に落書きを偶然発見したと。テーブルの下に鉛筆とか消しゴムが転がって机の下に潜り込んだときにそれをたまたま発見して、それをその子たちが放っておかずに、コミュニティセンター職員にすぐ通報してくれて、このことが発覚しました。

先ほども言いましたように、見つかりにくいところで、不特定多数の人が見た可能性は低いですが、その分、発見までかなりの期間が経過してしまっております。

現在は、応急処置として、同じ色のマジックインキで見えないように塗りつぶしておりますが、見えにくいところとは言いまして、落書きを応急処置を消しているだ

けであれば、そこに追加で落書きをするようなことも考えられなくはありませんので、コミュニティセンターと協議をしております。今度の施設の休館日に水性のペンキで全部一面塗ってもらうように対応をお願いしているところであります。

私たち人権男女共同参画課と教育委員会で一緒に調査をいたしまして、市内小中学校及び生徒さんのセンターの利用が多い春日高校と筑紫中央高校に、落書きの中にあつた名前の写真を各学校にお見せして、こういう生徒さんがいらっしゃいませんかという調査を行いましたけれども、ここ10年ほどのところでは、卒業生とか在校生に落書きの名前にある子はいないという報告がなされました。

ただ、その後、筑紫野市の筑山中学校内にあります筑紫地区の同研連絡協議会というところに、事の報告と今後の対応について協議に行きましたところ、そちらの協議会の事務局の方で、市内の中学校に以前勤務されていた方がいらっしゃいまして、この名前に見覚えがあるということで、詳しく調べていただいたところ、市内の中学校に平成13年から15年までの間に在学していたことがわかりまして、もう一人あつた名前は、生徒さんの名前と別にそのクラスの担任の先生の名前が書かれていたということで、その子どもさんと担任の先生を攻撃するような内容であつたということが判明をしております。

このような差別的な言葉を使って他人を攻撃したり、尊厳や生命を否定するような落書きを公共の場で行うことは、決してあってはならないことでありまして、このようなことが再び繰り返されないようにしていかなければならないと思っております。

その一方で、落書きを発見した小学生がそのままにしておかず、こういう悪い落書きがしてあるよというのをコミュニティセンターの職員に通報してくれたことについては、近年の人権教育の成果であるんじゃないかと、差別を見逃さない心を持っていたんじゃないかということで、今後、大野城市としてもこういう差別を見逃さない人材の育成というのが求められると思っております。

2ページ目の裏面を御覧ください。最後に、これまでとこれからの対応になりますけれども、これまでのところ、先ほど言いましたように応急処置で落書きを見えないようにしております。あと、これは一般の差別事象ということで、関係機関とか団体、部落解放同盟の筑紫地区協議会や筑紫地区同研の連絡協議会、それから福岡法務局の筑紫支局、県庁の人権同和対策局や福岡県教育庁の福岡教育事務所、こういったところに差別事象の報告をいたしまして、大野城市としては今後このような対応をしたいということを報告しましたら、了解しましたと、そのような対応を誠実に進めてくだ

さいということで了解をいただいております。

同じくほかのコミュニティセンターやまどかぴあとといったフリースペースも同じような落書きがないか調査しましたが、見つかりませんでした。

今後の対応としましては、今日の教育委員会をはじめ、今までも、関係します人権擁護委員さんの会議とか市同研、それから小中学校の校長会、コミュニティセンターの関係者の会議のほうにこのように報告をさせていただいて、再発防止の協力をお願いしております。特に学校については、今後、このようなことがあったということで、生徒指導、人権教育の充実をお願いしております。

それから、私たち人権男女共同参画課としても、市民への啓発ということで、こういう落書きがありましたと、写真はちょっと載せられないかと思いますが、広報とか啓発冊子で啓発記事を皆さんにお配りしたいとか、施設のほうでも落書き防止のポスターを掲示するような形で準備をしております。

あとは、市の職員と施設の職員に、このような落書きがあったときは、至急連絡してくださいというような周知も行っておりますが、ここに落書きは誰が書いたかという特定というか調査は、相当年数が経過していることもありますので、行わないこととして、今後の啓発のほうに力を入れていきたいと思っております。

このような差別をなくすための取り組みを、今後、市として進めてまいりますので、皆様におかれましてもご協力いただきますようお願いいたします。

以上です。

○吉富教育長

藤木さん、報告ありがとうございました。

何か質問がございませんか。はい、どうぞ。

○安部委員

この発見した小学生の学年を教えてくださいませんか。

○吉富教育長

どうぞ。

○藤木人権男女共同参画課係長

小学校の1年生と4年生の姉妹と4年生のお姉さんのお友達です。4年生2人と1年生1人です。

○吉富教育長

安部委員、どうぞ。

○安部委員

多分高学年じゃないんじゃないかなと感じを受けました。参考までに聞きましたが、やっぱり、見つけた子どもたちに対しての対応も要るところです。筑紫地区は、「ガイジ」「ポイジ」発言が、ほんとうに根強く、毎回毎回、テーブルに上がっている地区なんですよ。この落書きを見ると、いろんな思いが込められているんですよ。この「ガイジ」というのが、発信者なのか、言われているから書いている本人なのか、攻撃的に書いたものなのか。それで、多分、小学校高学年でも英語は使いますが、「b y ガイジ」というのが、「b y」がどういう意味なのかっていうのを、この短いメッセージの中にとっても暗いふちをのぞくような気がするんですけども。これはみんなが個々に想像するものですので、私としましては、この発見した低学年の女子ですね、「死ね」というのはわかるけど、「ガイジ」がどうのこうのというのは、学校でも特別に高学年にならないと筑紫地区の状態はお話ししませんので、きっとショックだったろうと想像します。その後のケアというのものもあるのかなと思います。

今、人権教育は、受ければ正比例で改善すると思われていたものが、確信犯的発言というのがありまして、いろんな言葉を知ると、それがどれだけ傷つけるかっていうことがわかっているのに発言してしまうというふうに、人権の講座を受けたからといって正比例で効果があらわれるものではありませんという悲しい現象もあります。この子が初めて受けたちょっと手荒い言葉を周りの大人がどれだけよくないことだよということに導いていくっていう配慮も要るのかなと感じました。

○藤木人権男女共同参画課係長

ご意見ありがとうございます。

ちなみにこの3名のお子さんたちについては、その小学校の校長先生を通じて褒めておいていただきたいということで、ケアなどについてもお願いしております。

ほんとうに、安部委員さん言われました正比例じゃなくて、逆にそういう言葉を知ることによって使ってしまうということは、ご相談に行ったときの同研事務局の先生もすごく悩まれていましたし、私たちがジレンマを抱えているところでして、そこについては、今後またいろんな機関と協力しながら、対策について考えていきたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

○吉富教育長

また、学校教育もきちんと進めていかなければいけないと思います。

ご報告ありがとうございます。

では、進ませていただきます。

〔（４）教育委員会への議案上程について〕

○吉富教育長

次、（４）教育委員会の上程する内容についてということで、橋元課長、どうぞよろしくをお願いします。

○橋元教育政策課長

私の方から、先ほどご説明させていただいた教育委員会が委嘱等を行っている委員、専門委員に対する教育委員会への議案上程についてご説明とご相談をさせていただきたいと思います。

こちらのほうは、先ほど申し上げたように、以前、学校運営協議会の議案を上げさせていただいたときに、高木委員のほうより、この件については一つ一つ議案として取り上げないといけないものなんですかとのご質問をいただきまして、内容を調査させていただいて、ご報告をさせていただきたいと思います。

それでは、資料を使ってご説明をさせていただきます。1枚めくっていただいたところに、すみません、サインを入れましたので、見にくくなっているんですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律という条文をつけさせていただいております。こちらのほうの第4節第46条の6のところ、学校運営協議会の法的な位置づけがございます。第47条の6のところ、「教育委員会は、教育委員会規則の定めるところにより、その所管に属する学校ごとに当該学校の運営及び当該運営に必要な支援に関

して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない」ということで、必置ではございません。努力義務になっております。そちらのほうの次に、運営協議会の委員につきまして、教育委員会が任命するというような形で法的に位置づけさせていただきます。

すみません、もう一つめくっていただきましたら、大野城市の規則をつけさせていただいております。大野城市の学校運営協議会規則の中の第1条にこの規則の目的を書いているんですが、こちらのほうが先ほどご説明しました地方行政の法律に基づいて、この規則を定めておりますということで、第1条に目的を書かせていただいております。それと、下のほうに第4条ということで、「委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する」ということで、こちら先ほどの法律にのっとって、委員の方々を第4条の以下の項目の中から選任して教育委員会が任命するように決まっております。これをもとに教育委員会のほうで決めることになっているんですが、それと合わせて、すみません、もう2ページめくっていただいたところに、大野城市の教育委員会の事務の委任及び臨時会代理に関する法律がありまして、こちらの中の第2条に、ここの項目以外のものは教育長に委任ができることになっております。逆に、ここに12項目が上がっておりますが、こちらの項目については、教育長が委任することができません。その中の(4)のところに、附属機関の委員を任命し、または解任することという項目がございます、こちらのほうが委任ができない業務というところに今載っていることによって、一番最初のページになりますが、附属機関またはそれに類する機関については、今、議案として上げさせていただいているということにしております。

ちなみに、こちらの第4の項目なんですが、筑紫地区の規則を調査したんですが、春日市さんの規則には、こちらの項目がございます。平たく言えば委任ができるという運用をされていると考えております。

今、ご説明をさせていただいた内容をもって、すみません、もう一度表紙に戻っていただきたいんですが、こちらのほうは、前任の担当にもヒアリングをさせていただきましたところ、以前にもこういったご質問等々がありまして、担当が平成26年に一度整備をさせていただいた内容になっております。こちらに書かせていただいている9項目については、附属機関、またはそれに類する部分ということで、平成26年の時点で一度整理をさせていただいて、この9項目については議案として上程することになっております。それにのっとって今も運用させていただいているということなんで

すが、先ほど最後に説明させていただいたように、委任のところで、委任の事務のほうを春日市さんのように外せば、今回議題に上げる必要もございませんし、あと、厳密に言えば、一番表紙のところに、①、②とつけているんですが、法律のほうは附属機関の任命については法律で定められていますので、②と書いてある部分は、厳密に言えば附属機関かなというところなんです。審議会等ではございませんので。以前は、そういう整理の中で、①と②と分けているということを前任の担当のほうにも確認をさせていただきました。

ですから、私どもの解釈としては、こちらの②と書いてある部分は、現行の規則を変更しなくても上程しなくてよいと読んでも差し支えないのかなということを考えております。本来であれば、そういった内容を全てまとめて方針を定めた上で、議題のほうに報告として上げさせていただきたいと思っていたんですが、いろいろ調べているうちに、規則を外すかどうかとか、②の部分を現行の規則のままでも動かしていくかという内容について、一度教育委員さんのほうのご意見をいただいた上で、再度報告をさせていただくほうがいいのかと考えました。担当と協議をいたしまして、今回、ご意見をいただきたいと思い、急遽報告のお時間をとっていただいております。もし、よろしければ、ご意見をこの場でいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉富教育長

説明は終わりましたが、何か。今後の作業等にも関することでございますし、ご意見賜れば、また検討させていただきたいと思いますが。

また、時間をとってでよいのであれば、また、今後、意見を出すとして。

○橋元教育政策課長

また後でご意見をいただければ。

○高木委員

承認して、学校長と運営協議会の議長さんが円滑にいけばいいなど。どうですかね、ほかの委員さんは。

○安部委員

報告だけでいいっていうことでしょう。

○橋元教育政策課長

そうですね、一括して報告だけさせていただくというのもいいのかなとは思っています。

○安部委員

形骸化しますよね。

○吉富教育長

逆に、私たちは上がってくるほうはそう見てますけども、上げる方向からすればですね、きちんと私たちを認められることやけんなという形で、例えば区長さんとか、地域の代表である方たちは根拠を求められる場合もありますし、その根拠でもってきちんとした発言をしたいと思ってありますので、一概に言いにくいところがございます。事務局のほうはきちんと上程をしてご確認をとらせていただくことを全然大変だとは思っておりませんので、そうさせていただければ。

○橋元教育政策課長

わかりました。

○高木委員

なるべくシンプルにしたほうがいいと思うんですよ。

○橋元教育政策課長

もう一度、また来月にでも、こういった形でということでご報告をさせていただきたいと思えます。一度、すみません、ご意見をいただいてからということで、今回、ご報告をさせていただいております。

○吉富教育長

必ずしも短兵急に決める必要のないものでございますので、また、ご意見がございましたら、賜りながら進めてまいりたいと思えます。

それでは、次に進めていいですか。6番のその他に行かせていただきます。

〔その他〕

- ①教育長の業務報告（8月～9月分）
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成30年10月分）
- ③心の教育公開授業の日程のお知らせ

○吉富教育長

これの説明はよろしいですか。

○野口教育指導室長

こちら「わくわく1年生」というリーフレットを作成いたしました。就学前の保護者の方に、円滑に小学校入学につなぐというところで、ちょっと開いていただきますと、挨拶でありますとか、お手伝いとか、会話でありますとか、そういったおうちの中でのコミュニケーション、そして、子どもたちの体験を大事にしながら、小学校入学前にスムーズに家庭でも、保護者の方も安心して取り組んでいただけるように、工夫してこういったリーフレットを作成しております。

先ほど角委員がおっしゃっておいりましたように、お箸の持ち方でありますとか鉛筆の持ち方でありますとか、こういったところも活用いただいたり、学校給食を楽しみにしていただいたり、そういったことで作成をしております。

裏のところにありますように福岡女学院大学大学院教授の坂田先生に監修をしていただいております。非常に全国的にも幼児教育を含めて、保幼小中高大といったようなご講和もいただいたところがございます。こちらは、10月の就学時健診の際に全小学校で配布と説明する機会を依頼をしているところがございますので、また、ご感想等いただきましたら、報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○吉富教育長

今、説明がありましたリーフレットにつきましては、各学校がどんな場所でどのように活用したかについて、きちんと報告できるように事績をとっておいてくださいと指導しているところがございます。

これで終わりですか。

○野口教育指導室長

いえ、まだ。

○吉富教育長

何ですか。

○野口教育指導室長

すみません、下大利小学校と御笠の森小学校の運動会の件につきまして、よろしいでしょうか。

○吉富教育長

どうぞ、お願いいたします。

○野口教育指導室長

9月30日日曜日に予定してありました、下大利小学校、御笠の森小学校の運動会につきましては、台風24号の進路で予測できない状況がございましたので、危機管理部の情報をもとに協議の結果、運動会は延期、当日は臨時休校と決定をしております。

先ほど、内田係長がおっしゃってあったように、10月3日水曜日に、御笠の森小も下大利小も延期日としております。私が拝見しましたところ、晴れマークが見えていましたので、そちらのほうで運動会を実施という運びになっております。

教育委員の皆様におかれましては、もし、ご都合がよろしかったら、応援していただけたらと思っております。

以上でございます。

○吉富教育長

じゃあ、10月3日の視察につきましては、都合がいたらでいいんですか。

○野口教育指導室長

そういった運びでお願いいたします。

○吉富教育長

よろしく願いいたします。都合がいたらということ。

○野口教育指導室長

台風と雨と両方重なっておりますので、もう30日は無理ということで決定しましたので、どうぞよろしくお願い致します。

○平田教育部長

すみません、最後に。

○吉富教育長

はい、どうぞお願いいたします。

○平田教育部長

一つは、9月定例会議ありまして、一般質問がありましたんですが、この報告は次回させていただきたいと思います。14人中10名から質問いただきまして、今から整理をして、次回に報告します。

もう1点、すみません、報告させていただきます。

9月22日土曜日に平野中学校のバドミントン部の子どもたち12名が、道で倒れていた老人を助けたという善行を行っておりますので、報告させていただきます。

バドミントン部の部活が終わって帰っていると、道端で、82歳の高齢者の男性が倒れておりました。それで、みんなで助けて、近くに来られた女性の車をとめて、その人に救急車を呼んでもらっております。その高齢者の方は、そのちょっと前にも1回ぐあいが悪くて倒れて、よくなって歩き出したらまた倒れてあったようです。要支援の方だったということがわかりましたので、そっちのほうもきちんと後を見ていくという形になっています。本人もその後、病院で点滴等受けまして、よくなられて、その日のうちに帰られておりまして、命等には別状ありませんでした。本人も感謝してるので、今度中学校に行ってお礼を言いたいという報告がありましたので、皆様にも報告させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○吉富教育長

こういった善行がほんとうに褒められるような世の中にならなければと思っています。

どうぞ、ご協力お願いいたします。

それでは、予定しておりました議案につきましては終わりましたので、これで教育委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後 3 時 30 分 閉会